

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和2年6月12日)

申請者名(法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。

なお、設問文は、一部語句等を省略しているものもあります。

I. 次の問題1から18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )  
内に記入しなさい。

問題1 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定又は変更後30日以内に所轄地方運輸局長(支局経由)あて提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題2 (整備管理者)

自動車の使用者は、自動車の点検及び整備に関する実務の経験その他について国土交通省令で定める一定の要件を備える者のうちから、整備管理者を選任しなければならない。(道路運送車両法)

( )

問題3 (運行管理者等の義務)

運行管理者は、一般貨物自動車運送事業者に対し国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題4 (目的)

この法律は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、親事業者の利益を保護し、もって国民経済の健全な発達に寄与することを目的とする。(下請代金支払遅延等防止法)

( )

問題 5 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 6 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。(労働基準法)

( )

問題 7 (事業報告書及び事業実績報告書)

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後90日以内に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題 8 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告及び指示の内容等を記録し、10年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 9 (欠格事由)

1年以上の懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しないものは、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 10 (名義の利用等の禁止)

事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業のため利用させることはできる。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 1 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況、その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 1 2 (定義)

「貨物自動車運送事業」とは一般区域貨物自動車運送事業、一般路線貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業をいう。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 3 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が、程度の大小にかかわらず事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 4 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 5 (過労運転の防止)

運行管理者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

問題 1 6 (使用者の点検及び整備の義務)

自動車の使用者は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備をすることにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。(道路運送車両法)

( )

問題 1 7 (私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

この法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

( )

問題 1 8 (事業の譲渡し及び譲受け等)

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併及び分割は、国土交通大臣へ届出をしなければ、その効力を生じない。ただし、一般貨物自動車運送事業者たる法人と一般貨物自動車運送事業を営まない法人が合併する場合において一般貨物自動車運送事業者たる法人が存続するとき又は一般貨物自動車運送事業者たる法人が分割する場合において一般貨物自動車運送事業を承継させないときは、この限りでない。(貨物自動車運送事業法)

( )

II. 次の問題 1 9 から 2 4 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 9 (運送約款の記載事項)

運送約款には必ず記載しなければならない事項がありますが、次のア～オのうち、当てはまらないものを 1 つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 積込み及び取卸しに関する事項
- イ. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項
- ウ. 経営状況に関する事項
- エ. 運送の引受けに関する事項
- オ. 損害賠償その他責任に関する事項

( )

問題 2 0 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等について誤っているものを1つ選び( )内に記号で記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準)

ア. 拘束時間は原則1ヶ月につき293時間、1日につき13時間を超えないものとする。

イ. 運転時間は2日を平均し1日当たり8時間、2週間を平均し1週間あたり44時間を超えないものとする。

ウ. 連続運転時間は4時間を超えないものとする。

( )

問題 2 1 (交通事故の場合の措置)

交通事故があった場合、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員が直ちに講じなければならない措置として規定されているものはどれか、次のア～ウの中から選び( )内に記号で記入しなさい。(道路交通法)

ア. 負傷者を救護し、道路における危険を防止すること

イ. 積載物の損傷の程度を調べ、荷主へ報告すること

ウ. 運行管理者へ報告し、指示を仰ぐこと

( )

問題 2 2 (自動車に関する表示)

次の文中にあてはまる正しいものを1つ選び( )内に記号で記入しなさい。(道路運送法)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、( )その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

ア. 名称又は記号	イ. 営業所及び所在地	ウ. 住所及び連絡先
-----------	-------------	------------

問題 2 3 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者ごとに、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象となる運転者には○を、そうでない者には×を( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 運転者として新たに雇い入れた者
- イ. 65才以上の高齢者
- ウ. 速度超過違反をした者

ア( ) イ( ) ウ( )

問題 2 4 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、貨物自動車運送事業法施行規則で定める届出事項を除き認可が必要となります。次の中で届出事項に該当するものに○を、そうでないものに×を( )内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 休憩又は睡眠施設のための施設の位置及び収容能力の変更 ( )
- イ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更 ( )
- ウ. 特別積合せ貨物運送をするかどうかの別 ( )
- エ. 主たる事務所の名称および位置の変更 ( )
- オ. 営業所又は荷扱所の名称の変更 ( )